

「04 大人向けの情報に注意」

1. 指導対象

小学校高学年～高校1年生

2. 指導意図

インターネットはインタラクティブな双方向メディアである。従来のマス・メディアのように情報を一方的に受け取るだけでなく、積極的に自分の情報を発信することができる。インターネットの利用者はテレビ局や新聞社を手にしたのと同じように、不特定多数の人に向けてメッセージを発することができるのである。このインターネットの良さは、しかしながら両刃の剣である。利用者にとっては大変強力な情報インフラになると同時に、一方で使い方を誤ると大変危険なものになってしまうからだ。子どもを情報に向き合わせるということは、子どもを危険な目に遭わせるということである。インターネットには成人向けの情報や、不正情報、薬物や麻薬爆発物などの危険の情報、様々な立場の意見や多様な思想などが溢れている。子どもたちはこのような情報の混沌から、たまたま引き出して出会った情報だけを信じてしまうこともある。このような危険から自分の身を守るために、自分に必要な情報を選択し、比較し、評価して正しい判断をする力を育てなければならないのである。このような理由から、コンピュータをメディアとして使う時代の安全教育として情報モラルの授業を行わなければならないのである。WEBによる調べ学習や、電子メールを利用したコミュニケーションの学習など、インターネットを利用する学習を行うのであれば、情報モラルの指導は必須の学習として準備すべきものとなる

では、情報モラルの授業はどのような内容と構造で取り組めばよいのだろうか？情報モラルを指導する授業モデルとしては、自動車教習所と同じように、現実の社会から切り離された安全な環境の中で、実際の社会で生起する課題を体験的に学ばせる仕組みが必要である。それはまず、授業の中に子どもたち自身が気づき考える場を創出し、教師の一方的な価値を子どもたちに押しつけるのではなく、実際の問題を擬似的に体験させ、このような場面で子どもたちが自分なりの価値や判断を創り出すような授業の構造が有効であり求められていると考えている。ここで扱う、「大人向けの情報に注意」では、成人向け情報に関する指導内容であるが、ここでは成人向けだけでなく不正で危険な情報もインターネットにはあることを押させておきたい。

3. 指導目標

誰もが発信者になれるというインターネットの特性に気づく。

インターネット上には成人向けの情報や不正な情報、危険な情報があることに気づく。

成人向けの情報に出会ったときの正しい対処法について理解する。

不正情報や危険な情報に対する対処法についても考える。

4．授業展開例

教室での一斉授業形態で実施する場合、教師側には教材提示用の端末1台と、プロジェクターを用意し、生徒側にはグループごとに1台以上の端末があることが望ましい。

教師はプロジェクターで問題を提示したり、参考となるWEBページを紹介したりする。生徒は教師の指示に従って教師が提示した教材を繰り返し見たり、参考となるWEBページを検索したりして授業を進める。

| 学習活動 | 教師の支援 |
|--|--|
| <p>(1) 「成人向け情報」に関する生活経験を話し合う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ エッチな本を見たことがある ・ コンビニの雑誌売場には成人向けの本が販売されていること。 ・ 道ばたにエッチな本が落ちていて見たことがある。 ・ インターネットにある成人向けのページを見たことがある。 |
| <p>(2) 学習モジュールを教師が紹介する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 液晶プロジェクターなどを用いて学習モジュールを表示する。 |
| <p>(3) 各グループごとに学習モジュールを見て、何が問題になるのか話し合う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ グループごとの端末から学習モジュールが見られるように事前に設定しておく。 ・ 話し合った内容をワークシートに書き込ませる。 <p>課題 主人公の行動で何が問題だったのか。</p> <p>課題 結末のようなことを防ぐためにどのようなことに気を付ければいいのか。</p> |
| <p>(4) グループごとに話し合った内容を発表する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークシートの書き込みを参考にさせながら発表させる。 |
| <p>(5) 教師が成人向けの情報だけでなく、不正な情報や危険な情報がインターネットに発信されていることを例示する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際にインターネットに発信されている事例を生徒に紹介し、具体的な対処法を話し合う。 ・ ここで紹介する実際の事例については校種や生徒の実態に合わせて参考資料のWEBページから教師が準備する。 |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>(6) ワークシートに感想を書く。</p> | <ul style="list-style-type: none">・感想をワークシートにまとめさせる。・感想については、学校の実態に即して校内の掲示板に書き込ませたり、学習用のメーリングリストを設定してそこに投稿させてもよい。 |
|--------------------------|---|

5. 問題事例が発生した際の教師や保護者サイドの対処法、問題解決法

「不適切な情報」の閲覧行為に関して指摘された際には、まず事実確認を行うことが必要である。事実確認を行う際には、故意に行ったのかそうでないのかも含めて、当事者からの詳細な事情聴取が必要である。

このような事実確認のあとで、なぜそのような「不適切な情報」の閲覧行為がよくないのか話し合いを持った上で、コンピュータの設置場所を自分の部屋から家族全員が見ることができる居間に移動したり、場合によってはフィルタリングソフトを導入して「不適切な情報」の閲覧行為をシステムの的に防止する措置も考慮したい。

6. 指導資料

インターネット使用上の注意（総務省）

<http://www.kids.mpt.go.jp/internet/caution/index.html>

インターネットを利用する子供のためのルールとマナー集（電子ネットワーク協議会）

<http://www.enc.or.jp/enc/code/rule4child/cha-menu2.html>

インターネット活用ガイドブック，モラル・セキュリティ編（財団法人コンピュータ教育開発センター）

<http://www.cec.or.jp/books/books11.html>

インターネット活用のための情報モラル指導事例集（財団法人コンピュータ教育開発センター）

<http://www.cec.or.jp/books/H12/books12.html>

インターネットホットライン連絡協議会（財団法人インターネット協会）

<http://www.iajapan.org/hotline/a.html>